

## 資料 7

## 平成30年度組織改正等のポイント

平成30年度の組織機構及び職員定数については、後半に入る「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を的確に推進するとともに、少子高齢化が一層進展する中、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据え、所要の改正を行います。

また、2021年に開催される第76回国民体育大会「三重とこわか国体」及び第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」の準備・運営体制の強化を図ります。

## 1 組織改正等の概要

## (1) 医療・介護・福祉の充実に向けた健康福祉部の再編

地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の一層の連携や、平成30年度から県が担う国民健康保険の財政運営に的確に取り組むとともに、子どもの貧困対策や社会的養護の推進、児童虐待の防止など子どもをめぐる課題等により機動的に対応できるよう、現行の健康福祉部を「医療保健部」と「子ども・福祉部」の2部に再編します。

また、これまで医療対策局の次長と兼務であった医療政策総括監（次長級）を医療保健部に単独設置し、関係機関との連携や医療にかかる施策の推進体制を強化します。

※健康福祉部の再編については、三重県部制条例の一部改正案を県議会2月定例会会議に提出します。

## (2) 子どもたちへの支援体制の強化

## ① 児童相談体制のさらなる強化 【健康福祉部 ⇒ 子ども・福祉部】

児童相談所については、児童虐待相談の増加・複雑化に適切に対応できるよう、これまでも体制強化を行ってきましたが、特に北勢児童相談所管内の児童虐待相談件数は依然として増加傾向にあります。また、平成29年8月に国が策定した新しい社会的養育ビジョンを踏まえ、里親制度を中心とした家庭的養護の包括的な推進が求められています。

こうしたことから、北勢地域の児童相談体制のさらなる強化を図るため、「北勢児童相談所」の職員を増員（1名）します。

## ② 子ども心身発達医療センターにおける看護体制の強化

## 【健康福祉部 ⇒ 子ども・福祉部】

平成29年6月に子どもの発達支援の拠点として開設した「三重県立子ども心身発達医療センター」において、入院する児童によりきめ細かな支援が提供できるよう、児童精神病棟の看護体制を強化することとし、看護師を増員（4名）します。

### (3) 「みえのスポーツイヤー」の取組の展開

#### ① 国体・全国障害者スポーツ大会局の設置 【地域連携部】

平成30年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が正式に決定される年であるため、両大会の開催気運を高めるとともに、本格化していく準備・運營業務を円滑に推進できるよう、現行のスポーツ推進局を「国体・全国障害者スポーツ大会局」に改正したうえで、職員を16名増員し、67名体制とします。

また、現行の次長1名体制を2名体制とし、競技力の向上や地域スポーツの推進、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致の取組等のスポーツ施策にも一層注力できる体制を整備します。

#### ② 障がい者スポーツの推進 【健康福祉部 ⇒ 子ども・福祉部】

障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、選手の発掘や育成、障がい者スポーツ指導員やトレーナーの養成等を進めるとともに、障がい者スポーツの大規模大会の誘致活動を強化するため、「障がい福祉課」の職員を増員(1名)します。

### (4) 迅速な災害復旧とインフラ整備の推進

#### ① 災害復旧事業の推進 【県土整備部】

平成29年10月に発生した台風第21号及び第22号により被災した道路、河川等の公共土木施設の復旧を迅速に実施できるよう、特に被災件数の多かった津、松阪、伊勢、伊賀、熊野の5建設事務所にそれぞれ職員1名(計5名)を配置します。

#### ② 高規格幹線道路の整備促進 【県土整備部】

災害時における救助救援活動や地域の経済活動の基盤となる熊野道路、新宮紀宝道路の整備にかかる用地取得を着実に推進するため、「近畿道紀勢線推進プロジェクトチーム」(熊野庁舎駐在)の職員を増員(1名)します。

#### ③ リニア中央新幹線の建設促進 【地域連携部】

リニア中央新幹線の開業効果を最大限享受するため、2027年の東京・名古屋間の開業による本県への波及効果の調査等を行うとともに、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定に向けた提案や啓発活動を強化するため、「交通政策課」の職員を増員(1名)します。

## (5) 産業政策のさらなる展開

### ① 観光魅力創造課の設置 【雇用経済部観光局】

国内外旅行者のニーズの多様化を踏まえた体験メニューの充実や、宿泊業の働き方改革の推進等、観光の魅力創出に向けた取組を強化するため、観光誘客課を「観光魅力創造課」に改正し、職員を増員（1名）します。

### ② みえ森林・林業アカデミーの運営体制の整備 【農林水産部】

次代の林業を担う人材の育成機関として林業研究所内に設置する「みえ森林・林業アカデミー」の開講準備を進めるとともに、アカデミーの円滑な運営を図るため、林業研究所に「林業人材育成推進監（課長級）」と「アカデミー運営課」を設置します。

※「みえ森林・林業アカデミー」は、平成30年10月にプレ開講、平成31年4月に本格開講する予定です。

### ③ 農林水産政策・輸出促進監の設置 【農林水産部】

農林水産部の各担当課が品目ごとに取り組んでいる農林水産物の輸出について、その拡大を図るため、現行の農林水産政策推進監に關係機関との調整や情報収集、国への政策提言等の総合的な取組を担当させることとし、名称を「農林水産政策・輸出促進監（課長級）」に改正します。

### ④ ものづくり・イノベーション課の設置 【雇用経済部】

新エネルギー分野における産業の創出を図るとともに、ICTをものづくり産業における技術革新や生産性向上につなげる取組を展開するため、現行のエネルギー政策・ICT活用課とものづくり推進課を統合し、「ものづくり・イノベーション課」を設置します。

### ⑤ 三重県営業本部担当課への「関西圏営業推進班」の設置 【雇用経済部】

本庁と関西事務所が連携し、「関西圏営業戦略」の展開を図るなど、関西圏への営業活動をより一層推進するため、三重県営業本部担当課に「関西圏営業推進班」を設置します。

## (6) 簡素で効率的・効果的な組織体制の整備

### ① 職員研修の実施体制の見直し 【総務部】

人事課と職員研修センターで取り組んでいる人材育成や職員研修を効率的・効果的に推進するため、職員研修センターを廃止し、その機能を人事課へ移管します。

② 流域下水道事業の業務執行体制の見直し 【県土整備部】

2020年度に予定している流域下水道事業への公営企業会計の導入を見据え、より効率的で効果的な業務執行体制を整備するため、中勢流域下水道事務所(津庁舎)と伊勢建設事務所に設置している宮川下水道室(伊勢庁舎)を統合し、松阪庁舎に「中南勢流域下水道事務所」を設置します。

※中南勢流域下水道事務所の設置については、三重県行政機関設置条例の一部改正案を県議会2月定例会に提出します。

③ 景観行政の業務執行体制の見直し 【県土整備部】

安全・快適で魅力あるまちづくりを総合的に推進していくため、景観まちづくり課が所管している三重県景観計画の推進や屋外広告物の規制等の事務を都市政策課に移管し、「景観まちづくり課」を廃止します。

④ 推進監の見直し 【雇用経済部、教育委員会事務局】

「食の産業政策推進監(課長級)」(雇用経済部)については、ミラノ万博やお伊勢さん菓子博2017を通じた三重の食の情報発信や、食の産業振興に関する庁内の連携・推進体制の構築など、設置目的を一定達成したため廃止し、今後は中小企業・サービス産業振興課が中心となって、関係各課と連携しながら食の産業振興に取り組んでいきます。

また、「特別支援学校整備推進監(課長級)」(教育委員会事務局)については、三重県特別支援教育推進基本計画に基づく特別支援学校の大規模な整備が終了したため廃止し、業務について今後は特別支援教育課が担います。

## 2 職員定数の概要

子どもたちへの支援体制の強化や、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の整備等に重点的な対応を図りつつ、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を踏まえ、業務執行体制の見直し等にも取り組み、知事部局において11名の定数を削減します。

【三重県職員定数条例改正案】

事務部局	現行定数	改正案	増減
知事部局	4,346	4,335	△11

## 平成30年度本庁部局の改正一覧

現 行	改 正 後
防災対策部 戦略企画部 総務部 健康福祉部 医療対策局 子ども・家庭局 環境生活部 廃棄物対策局 地域連携部 スポーツ推進局 南部地域活性化局 農林水産部 雇用経済部 観光局 県土整備部 出納局  <div style="text-align: right;">9部7局</div>	防災対策部 戦略企画部 総務部 医療保健部 子ども・福祉部  環境生活部 廃棄物対策局 地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 南部地域活性化局 農林水産部 雇用経済部 観光局 県土整備部 出納局  <div style="text-align: right;">10部5局</div>